

管理事務所からのご案内

①年間管理費について

年間管理費の口座引き落としは、毎年12月1日となっております。余裕をもって、あらかじめご入金いただきますようお願い申し上げます。また、引き落とし口座の変更、引き落とし金額が不明な方などは、管理事務所までお問い合わせください。口座変更は、その年の9月末までにお手続き下さい。それ以降は、霊園の口座にお振込みいただくか、管理事務所での支払いになります。

ほとんどの方にお納めいただいておりますが、万が一、管理費を三年以上滞納した場合、霊園規定により、対処させていただきます。ご迷惑がございません。もし、何らかのご事情がございましたら、お納めいただくのが難しい場合は、事前に管理事務所までご相談ください。

②住所変更について

当霊園では、「霊園だより」又「年忌(回忌) 法要案内」そして(株)ニチリヨクからは、会報誌が定期的に送られております。これらが届かないことは勿論、天災等不測の事態の折、又、重大な案件が発生した場合、当人様とご連絡が取れませんか大変都合な結果を招く可能性がございます。ご移動また長期の入院、入所等がございましたら、必ず住所変更を管理事務所までご連絡お願い申し上げます。

③塔婆持ち込みについて

近年、行政よりお焚き上げ(現地の焼却炉使用)に関して、規制が厳しくなっております。そのため、古い塔婆の処分にも、処分費がかかるようになってまいりました。つきましては、外部のご寺院からお持ち込みになりました塔婆につきまして、処分料として1本あたり、金四百円をお預かりしております。墓参のみで塔婆を建てられる場合も同様です。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

④ゴミの分別について

現在、水場の近くにゴミ箱を設置いたしております。皆様には、大変お手間をおかけしますが、ゴミを捨てる際には、ゴミ箱の仕分けを確認いただき、ご協力をお願い申し上げます。



今後の行事予定

○合同慰霊祭
7月13日(水) 11時
8月13日(土) 11時
○送り火の夕べ
8月15日(月) 17時半

浦和霊園公式ホームページ
<https://urawareien.com/>

霊園の情報、仏教に関するお話など、随時更新してまいります。是非、ご覧ください！スマホからなら、左記のQRコードから入れます。



↑浦和霊園公式HP



↑大松院Facebookページ

大松院 フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/omatuin/>

僧侶としての活動を、掲載していきます。興味ある方は、覗いて見て下さい。霊園公式ホームページにも、リンクが貼ってあります。そちらからでもご覧になれます。



浦和霊園だより

VOL. 26

令和4年6月号

TEL 048-812-1121

FAX 048-878-7272

編集者

副住職 三浦清志

「」挨拶



大松院住職
片岡 智 鶴

皆様こんにちは。早いもので今年も半分を過ぎようとしています。この二年間のコロナ禍、そしてウクライナでの戦争等、世間では大変激動の時を過ごしてまいりました。この間に、私たちの暮らしも大きく変容し、物事の価値観も変わってきたように思います。しかし、変わるべきものは、変わっていくし、変わらないものは、いつの時代にあっても変わらないのではないのでしょうか？

「葬儀における変容」

この数年、コロナ禍の影響で葬儀の在り方もだいぶ変わってきました。実際、亡くなられて直接、火葬場へ行き、お骨にされる方が増えております。一方で、コロナに罹った為に、お別れできなかったご遺族の中には、「何も故人にしてあげられなかった。」と悔やんでいる方も多く聞きます。家族というものを考えたとき、ご縁があり、命がつながって一緒に生活しております。その大切な家族が「死」というものを迎えたとき、ただ単に遺体の処理で終わってはいはがありません。そこには言葉にできないほどのいろいろな思いがあるはず。数年、数十年ともに過ごした方を、

しっかりとお見送りしてあげたいお気持ちがあるのは、当然のことだと思います。一方で、先述のように葬儀の形態も変わってまいりました。お通夜をしない、葬儀1日だけのご供養。火葬場へ直行近親者のみのご葬など、以前とは大きく変わってきております。

「変わらずに守りたいもの」

それぞれに事情があつてされているので、そのこと自体がすべていけないこととは思いません。しかしながら、この世に生きた方の最後の時を、その家族なりにしっかりと、お見送りすることは、とても大切なことのように思います。命というものの、死というものにはしっかりと向き合うことが、私たちがこれから生きていくうえで、とても大切なことだと思えます。今までも、これからも変わらない、人として生きる上で大切にしていきたいことだと考えます。

「宗派を超えて」

当霊園を運営している大松院では、元々の宗派にかかわらず、ご希望あればお勤めさせていただきます。霊園に墓地をお持ちの方は、どうぞ遠慮することなく、仏事のご相談をなさってください。こんなことを聞いたら失礼になるとか、宗派が違うと何かいけいけなのでは？といった先入観は要りません。これからは、宗派を超えて、お気持ちのある方が「仏教」という大きな枠で、つながっていく時代になると思っております。日本では、お釈迦様から始まった一つの教えです。日本では、宗派というものが色濃く残っている部分が



霊園の花々

十三仏について①

皆様は十三仏をご存じでしょうか？人は、亡くなると仏さまのお導きを受け、「十三の仏さま」に供養をいただいて、次第に成仏していきます。最初は初七日忌から七々日忌まで、七日ごとに供養いただきます。そのあとは、百ヶ日忌、一周忌、三回忌、・・・三十三回まであります。これから毎回シリーズで、それぞれの回忌の仏さまについて見ていきたいと思えます。

【初七日忌 不動明王】

十三仏の一番初めに、強い力でお導きくださるのが、不動明王（ふどうみょうおう）です。お姿は、青黒い肌で、顔は怒り、右手には剣を持ち、左手には重りの付いた縄を持っています。周りにはカルラ炎という炎に包まれ、盤石（ばんじやく）という大きな岩の上に立っています。（座っているお姿のものもあります。）



霊園会館にある十三仏掛け軸

す。）右手の剣は智剣（ちけん）といい、人々の悪業を断ち切り、左手の縄（羂索 けんざく）は間違った方向に行こうとする人々を縛り付け、正しい方向に導いてくださるものです。周囲の火炎は、私たちの悩み、苦しみを焼き尽くすことを表しています。



不動明王

初七日忌では、不動明王のお働きにより、亡者はあらゆる煩惱を焼き尽くされ、揺るぎない菩提心（ぼだいしん）を起こして、仏への道を進んでいきます。菩提心とは、仏として悟りを求める心ということです。お不動さまの「不動」とは、その菩提心が、うごかない、揺るぎないということを意味しています。お不動さまのお導きにより、故人は揺るぎない菩提心を授かり、二七日忌で、お釈迦様の教えの徳を授かることとなります。今回は、釈迦如来についてお伝えします。

お盆合同慰霊祭& 送り火の夕べ ご案内

霊園のお盆の行事として、毎年行っております。ここ2年は、コロナ禍で会館での法要が出来ませんでした。今年は、人数を制限して入場いただき、法話も行います。

一年に一度、ご先祖様、大切な故人がお家に帰って来るときに、皆様でお参りし、供養いたしましょう。



合同慰霊祭

- ◇日時 7月13日（水）11時～
8月13日（土）11時～
- ◇場所 霊園会館 2階 礼拝堂
- ◇参加費 一霊につき 五千元
- ※一家族につき、代表者1名の参列でお願い致します。
- ※当日、供養されたい方のお位牌をご持参ください。
- ※お申し込みは、お電話でも結構です。供養されたい仏様のお戒名・俗名・施主名をお伝えください。
- お申込・お問い合わせは霊園管理事務所まで

TEL 048-812-1121

送り火の夕べ

- ◇日時 8月15日（月）
- ◇法要・法話 17時半 霊園会館2階 礼拝堂
- ◇お焚きあげ 18時半 霊園第二駐車場
- ◇参加費 無料（精霊舟は、金2千円）

※当日、会館に入場する方は、一家族につき、代表者1名でお願いいたします。

右記のお問い合わせ・お申込みは、霊園管理事務所まで

TEL 048-812-1121



令和3年の送り火

ご葬儀・ご法事について

管理事務所から各ご家庭に、回忌法要のご案内をさせていただきます。大松院では、元々の宗派にかかわらず、お勤めさせていただきます。ご法事をする、しないに関わらず、何かお困りの事、塔婆だけ建てたいなど、お気軽にお問い合わせください。また、大切なご家族を亡くされ、葬儀の際に供養していただく寺院にお困りの時も遠慮なくご相談ください。

葬儀のご相談は、霊園管理事務所 048-812-1121

または ニチリョク葬祭事業部 0120-678-000

仏教勉強会のご案内

- 毎月第二日曜日（8月を除く）
- ◇場所…三浦和駅 徒歩5分
- ◇時間…午前10時30分～12時
- ◇参加費…無料
- ◇講師…小林智観
- 7月10日 写経
- 9月11日 「法句経」を読む
- 10月9日 「法句経」を読む
- 11月13日 写仏
- 12月11日 「法句経」を読む

写経、写仏の道具はこちらで用意します。

「法句経」（ほつくぎょう）というのは数あるお経の中でも特に古いお経で、お釈迦様が実際にお話しになったであろう内容が多く含まれると言われています。平易な日本語に訳されたものを読みますのでお気軽にご参加ください。お釈迦様の言葉に耳を傾けてみましょう。

参加希望の方はお手数ですが、左記にご連絡をお願いします。

大松院 ☎048-882-9205
霊園 ☎048-812-1121



暮らしの中の仏教用語

現代社会では、「出世」といえば、会社や組織の中で、役職が上になり、部下をもったり、権限が強くなったりすることを指しますね。一方、仏教では「出世間」（しゅつせけん）と言います。世間を抜けた世界に行くこと。つまり一般社会を捨てて、仏の世界に入ることを意味します。また、仏が民衆を救うために、この世の中に出てくることを「出世」と言っています。まったく違うことを指して、面白いですね。

